

令和2年6月1日

営業再開案内及び要請事項のお知らせ

(株)トヨタ東京教育センター

Tel.042-521-2580

Fax.042-523-9220

平素より弊社貸会議室をご利用頂き誠にありがとうございます。
国の緊急事態宣言の解除 及び 都からの要請が終了致しましたので、
下記の要領で令和2年6月1日より貸会議室の営業を再開いたしました。
営業再開にあたり感染防止の為、会議室の定員の変更、利用区分の制限等の
基準を下記の通り決定し、運営させて頂く事となりました。
ご利用の際は人数確認、等 ご利用基準の変更についてご確認をお願い致します。
詳細につきましては担当者にお問合せ下さいますようお願い申し上げます。
尚、ご利用制限の期間 等につきましては、国の指針 及び 都からの要望を踏ま
えて、当面の期間とさせていただきます。
お客様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

会議室定員の変更

: ホール	(156名 → 78名)
: A会議室	(60名 → 30名)
: Y会議室	(10名 → 5名)
: 別館1階	(40名 → 20名)
: 別館2階	(40名 → 20名)

共用部分(休息スペース、廊下等)で列を作って並ぶ・待合する事は禁止です。
会議室ご利用者の本館1階ロビーへの立ち入りは禁止です。

(喫茶のご利用もご遠慮いただきます。)

分煙実施の為、会議室のご利用者は2輪控室横の喫煙場所をご利用ください。

(本館2階テラスの喫煙所はご利用できません。)

※送迎バスのご利用は、感染防止の為、会議室利用者は利用できません。

※感染防止の為に、3密を避け、ソーシャル(フィジカル)ディスタンスを
保ってのご利用をお願い致します。

※入館時は必ず手指消毒をお願い致します。

以上.